

**令和8年度国際交流事業 御前崎市中学生・高校生海外研修事業  
募集要項**

1 目 的

次世代の郷土を担う児童・生徒が、異文化との交流や体験を通して国際理解を深め、豊かな国際感覚を養うとともに、自身の将来につながる経験をするを目的とする。

2 主 催 御前崎市

3 実施期間 令和8年7月28日（火）～8月2日（日）6日間

4 研修先 シンガポール・マレーシア

5 研修内容 ホームステイ、学校交流、現地学生との交流プログラム 等

6 募集方法 公募

7 募集人数 40名

（うち中学生20名程度 高校生20名程度）

（牧之原市在住の御前崎中学校に通学する生徒も含む）

8 参加条件（次の条件をすべて満たす者）

(1)本人（中学1・2・3年生の生徒または高校生（平成20年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた者とし、社会人を含む））及び保護者とも市内在住又は牧之原市在住の御前崎中学校に通学する生徒

(2)事前研修、本研修、報告会のすべてに参加できる者

※本要項「12 研修予定」参照

(3)帰国後、研修・体験を活かして、国際交流事業等へ積極的に参加できる者

(4)海外での研修及びホームステイに適応する能力及び意欲を有する者

(5)本人が研修事業への参加を希望し、かつ、保護者が承諾した者

(6)基礎的な英会話能力を有し、かつ、英会話に興味のある者

(7)心身ともに健康で、研修先の環境やハードな日程に柔軟に適応できる者

9 参加申込

○書類配布 5月26日（月）から配布予定

○参加希望者は**6月10日（水）17:00まで**に電子で参加申込を行う

10 参加者の決定

6月12日以降に、市から参加決定通知を送付する。申込人数が募集人数を上回った場合は、参加経験が無い者を優先とする。

なお、申込人数が未参加の者のみで募集人数を上回った場合は、参加申込時の調査票の内容にて事務局で審査を行う。

## 11 研修参加者負担金

- (1) 一人当たり要する経費の1/4程度（3/4は基金からの補助となる）

参加人数	負担金
40名	97,000円
30～39名	108,000円
20～29名	123,000円

※一人当たり要する経費とは、市が負担すべき費用等を除いた金額とする。

ただし、渡航手続きの費用、キャンセル料並びに通常の食費以外の費用、土産代等個人的なものは、補助の対象としない。

なお、本人が障がい者又は生活保護法の規定による保護を受けている世帯若しくはこれに準ずる世帯については、前項の規定にかかわらず別に定める額とする。

- (2) 負担金は7月15日（水）までに一括納付するものとする。

- (3) 参加者が負担するキャンセル料は、市が定めた負担金を上限とする。

参加者が納付した負担金からキャンセル料を差し引き、負担金に残額が生じた場合は、残額分の負担金を参加者へ返納する。ただし、正当な理由なく研修をキャンセルした場合は、市補助対象分も含めた全額負担となる。

## 12 研修予定

	日程	時間	内容
事前研修 (全5回)	6月26日（金）	19:00～21:00	説明（保護者同席）
	6月30日（火）	19:00～21:00	説明・英会話教室
	7月8日（水）	19:00～21:00	説明・英会話教室
	7月14日（火）	19:00～21:00	説明・英会話教室
	7月22日（水）	19:00～21:00	出発式・最終説明（保護者同席）
本研修	7月28日（火）	終日	現地研修 (シンガポール・マレーシア)
	～8月2日（日）		
報告会	8月20日（木）	19:00～21:00	報告会（研修振り返り）

## 13 その他

- ・申込人数が20名に満たない場合は中止とする。
- ・世界情勢の変化や研修先の事情により研修事業の中止または変更をする場合、及び本募集要項に記載のない事項については、御前崎市と受託者が協議のうえ決定する。

## 14 問合せ先

御前崎市総務部企画政策課協働推進室（市役所2階）

御前崎市池新田 5585 電話：0537-85-1161